

南会津町地域防災計画修正の概要

令和3年5月の災害対策基本法の改正に伴い、国の防災基本計画が修正され、福島県地域防災計画も現在、修正作業を行っているところであり、県地域防災計画の修正内容との整合性を図るため、町地域防災計画の所要の修正を行います。

(1) 南会津町地域防災計画（本編）の見直し

【主な修正点】

○時点修正

町の人口などについて、町地域防災計画の前回修正時（平成31年3月）のデータを、現在のデータに時点修正します。

○県地域防災計画との整合性による

令和3年3月に修正された福島県地域防災計画の内容、及び現在福島県で進めている県地域防災計画の修正内容と、町地域防災計画との整合性を図るため、必要な部分の加除修正を行います。

具体的内容

- ・令和3年5月に改正された「災害対策基本法」により、住民への避難情報である「避難勧告」「避難指示」が「避難指示」に一本化されたことを受け、避難情報の文言等を修正します。
- ・第2編第1章第18節「災害時相互応援協定の締結」の新設
- ・第2編第2章第15節「廃棄物処理対策」の全面改訂
- ・第2編第2章第25節「被災者生活再建支援法に基づく支援等」の新設

○誤記修正、脱字修正、記載の適正化

○要配慮者利用施設の追加

県が作成、公表した伊南川・阿賀川流域の浸水想定区域内にある要配慮者利用施設を追加します。

○協定締結状況の追加

前回修正時以降に締結した災害時応援協定等の締結状況を新規に追加します。

○第5編 原子力災害対策編の全面改訂

基本方針として掲載されていた第5編について、県地域防災計画及び他自治体の原子力災害対策編を参考にし、全面改訂します。

(2) 南会津町地域防災計画（資料編）の見直し

【主な修正点】

・資料編の見直し

災害危険箇所等のデータを時点修正します。